

# 人材確保・定着、働き方改革に「Nぴか」

をご活用ください！

## 長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度 (愛称:ながさきキラキラ企業)略称「Nぴか」

年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む県内企業を、県が優良企業として認証する制度です。

「仕事と育児・家庭の両立」、「働き方改革」、「女性の活躍推進・男女共同参画」の3分野50項目の得点が50%以上で、得点に応じて「一つ星」から「五つ星」を取得する5段階の認証制度となっています。



認証されると、

- 1 「Nぴか」特設ページやながさき県内就職応援サイト「Nなび」で優良企業として周知
- 2 合同企業面談会での表示や専用のロゴマークの利用が可能
- 3 県の建設工事の入札参加者格付審査項目で加点
- 4 日本政策金融公庫「働き方改革推進支援資金」において特別利率での融資
- 5 県主催の合同企業面談会や説明会への出展に有利に などのメリットがあります。

◎認証までの流れ

申請から認証まで2ヶ月程度の期間を要します

「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度審査表」をチェック  
※まずは、審査票(様式第2号)の内容を確認し、自社の取組を自己チェックしてください。

**STEP1 (企業) ⇒ (県) 認証の対象となるか自己確認**

※自己チェックの結果、得点が認証基準の50%以上となる場合は、チェックした審査票と就業規則や育児・介護休業規定等の制度がわかる書類を県に提出してください。

**STEP2 (県) ⇒ (企業) 書類確認の内容を基に、企業に訪問し審査票を確認**

※企業に訪問し、審査票の全項目について確認します。

「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」認証申請書類等を提出

**STEP3 (企業) ⇒ (県) 申請書(様式第1号)に審査票(様式第2号)関係資料を添えて提出  
(県) 申請内容を審査**

※審査票の項目以外に、「就業規則等の社内規則を規定し社内に周知していること」や「過去に労働関係法令に違反する重大な事実がないか」等の要件も満たす必要があります。

「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」として認証

**STEP4 (県) ⇒ (企業) 認証書の交付、HP等での周知**

Nぴか   
<https://n-pika.pref.nagasaki.jp/>



<お問い合わせ先>

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班  
電話:095-895-2714 (ダイヤルイン) FAX:095-895-2582 E-mail:s05460@pref.nagasaki.lg.jp